

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

# 共同宣言参加組合、大同団結を目前

**法の許容範囲、政府方針に従い意欲的準備体制進む**

国鉄改革関連八法案は今臨時国会に上程、実質審議に入る。七月の衆参同一選挙の結果、自民党が両院で安定多数を占め、改革法案の成立が確実な情勢となつた。分割・民営化を予定どおり、来年四月に実施するには一ヶ月上旬までに法案を成立させる必要がある。この限られた時間の中にあって、国鉄当局は国会で尽くすべき論議の徹底に全てをかけ、法の許容する範囲で、政府方針に従い諸準備体制に入っている。新事業体の枠組、経営体制など難題の本格的検討に入る暇がない、神業でも成し得ない対応が目前に迫っている。民営化後の労使関係についても第二次共同宣言で合意した労使協議制を基軸に民間型の労使協力体制の基礎固めが続いている。共同宣言には国労が参加できる態勢にはない、この方針を軌道にのせるための行動が意欲的に行なわれており克服せねばならぬ道筋もある。改革にむけて労使の方向性は明確となっている。

## 名実ともに民間型労使関係移行へ

**企公労レ**

▽：国労は先の大会で、「大胆な妥協」の現実路線を選択したが、運動方針と共同宣言の整合性は明確でない。第二次共同宣言は分割・民営化推進を明文化したものだけに国労としては、分割・民営化の反対の旗を降すことは出来ない基本的ジレンマがあり、具体的行動を行っていない。第二次共同宣言が締結された日、国労は雇用に関する申入れを当局に行い、雇用に関する基本要求で、職員の進路決定に当たって選別、強制を排除、本人の希望意思の尊重、年齢構成などを勘案し、一定の期間を設けて緩やかな人員調整の措置を取ることを要求、このことは、今国会に提出した法案の基本にふれる部分であり、法案を推進する立場からは受け入れ難い条件であった。一方、改革を間近にひかえ職員層が大きく変革し、国労組織の広島、札幌に次いで静岡の各地本が労使共同宣言締

結に踏切る方針を打出すなど、雇用安定協約締結に向けての環境整備、分割・民営化後の組合の在り方を研究する「東海会社を創造する会」（仮称）を結成、国鉄の分割・民営化を前提とした柔軟な運動方針案を採択した。しかし、このような動きはあくまで国労の一地本の方針決定であり、組織論から見ても同一組織体であり、国労に所属している限り、国労組織全体の方針の変更がない限り共同宣言の締結は出来ないであろう。

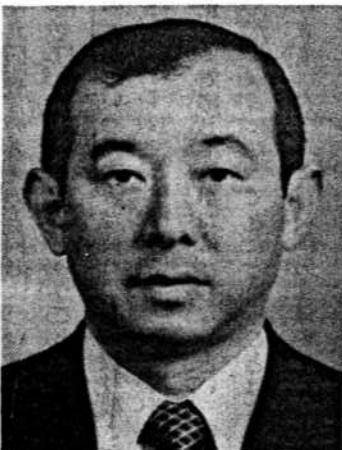
また、改革労組協側では、「国鉄再建を目指し、広域異動や出向で改革に協力し、苦労してきた組合と反対、妨害を続けた国労が同一視される説はない」と「ビザ」入手の強い自信を覗かせている。

新たに職員として採用される新事業体の発展のためには、共同宣言参加組合が大同団結し、総連合を組織さらに一企業一組合を目指して、名実ともに民間の労使関係に移行することが、新事業体の基盤安定の道である。

昭和61年9月25日

**「新事業体発足」至上命題、早期成立を願う**

**方針** 地本大会決定との整理なくして協約、協定不可能



国鉄・澄田常務理事

のによけいな対応をしており国会軽視であるという声もありますがこの点はいかがでしょうか】

**法の許される範囲で適切に対応**

政府としての方針は決まっているわけですから私共は法の許される範囲内で対応しておりますが、国会軽視などということは考えてもおりません。しかし、その法の許される範囲内ができるだけ準備体制は取つておく必要がありますから現段階でできることは着々とやっていくということであります。

**一日も早い八法案の成立を期待**

【来年の四月一日に向けて残り時間の少ない改革に取り組まれておりますが、改革法案というものに対する当局の今後の対応はどのようになりますか】

【いずれの対応もできるという準備をするのが当局の責任だということですか】

【そのとおりです。】

公 告 ポ レ ボ ー ト  
現在、臨時国会が召集されまして、九月一一日に国鉄の改革関連八法案が提出され、これから実質審議に入るところですが、今の段階では特別委員会方式で審議を行うことで与野党間の折衝が行われているところです。私共としましては、四月一日新事業体発足というのを至上命題として取り組んでいるところですが、できるだけ早く実質審議に入つていただいて尽くすべき論議を徹底的に尽くした上で、できるだけ早い時期の成立を乞い願っているというところであります。

【これだけの大改革ですから普通ですとかなりの準備期間が必要だと思いますがどこから見てもかなり厳しいスケジュールになりますがこのよう中で野党の一部で、当局側は法案も通っていない

動きもありますが、これはあくまでも地本のもの考え方であって、大会決定というのは厳然としてあるわけですから、この大会決定をどのようにするかということについてはすこしもふれていな

いということですが、他の地本の動きなどについてはどういうにお考えですか】

このところの動きとして第二次労使共同宣言を国鉄改革協議会と結んだわけですが、この国鉄改革

協議会の勢力というのが今や九万四千名までになって非常に大きな力になってきました。しかも第

二次労使共同宣言の内容をみますと、新事業体移

【すると、その地本は雇用が大切だから協約を結ぶしろ不当労働行為になると考えています。

【そうですね。一つの大きな単一組織という組織ですからその下部が、組織の一単位が、そういった考え方を表明したからといってそれと直ちに協約を結ぶというわけにはいきません。それをやれば自らがしてくれなければということですか】

## 国労地本の今後の動向を見守る

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)  
行後の労使関係のあり方にまで言及して、民間型の労使関係を構築していくう一つの意欲なり姿勢が現われております。しかも新事業体の健

全経営が定着するまでの間はストも自肅しましょうというところまできているわけです。そういう大きな流れが加速をつけて急速に出てきている状況の中で今の国労の対応というのは非常にどちらかしい感じがします。そういった大きな流れの中でとり残されていき、しかも前回の大会の中で大

胆な妥協というのが打ち出されたにもかかわらずその実態がなかなかでてきておりません。

しかしながら札幌、静岡、広島の地本で丁度、労使共同宣言の考え方と同じような考え方方が地本段階で打ち出されてきたということはやはり国労の中にそういった大きな流れの中に取り残されてしまいけない、もっと積極的に前向きに新事態を受け止めて対応していかねばならないという動きがだんだん顕著になってきたということは言えると思

います。ただ、それが国労全体の組織としての動きにまでは定着していないし、全体の組織としての対応にはなっていないということですから、私共は今後それがどのような動きになっていくか見守っていきたいと思っております。

【地方段階で雇用安定協約を結びたいということ

第2,158号  
昭和61年9月25日

で、第二次共同宣言に踏み込んだような行動がいくつかの地本で出たとしましても当局としては対

## 地本単独での協定、協約は不可能

それは、国労全体が、中央がそのようなふみ切り方をしないと單一の組織が中央の大会の決定と地本と全然相反するような動きでは我々としては対応のしようがありません。

【共同宣言と同じ立場にたち参加、締結の意思表示の地方組織があつたにしても、大会決定が共同宣言と全く相反するが故にこの辺をキチッと整理しないと対応の仕がないということですか】

そうです。組織全体として決めている方針と全然相反する方針を下部の組織が決めてそれに対応してくれるといわても、その気持ちは汲むとしてもそれを正規の行動で協約、協定を結ぶとか、そういったような行き方はできない話であります。

【それらが地方組織の特殊事情による強い要望であっても、それだけはキチッと整理した地方組織の対応が必要だということですね】

そうですね、地方は地方、それと地方と中央という関係ですね。これをキチッと整理してほしいですね。この整理がキチンとなされないことには我々としては組織として対応するわけですから、組織全体として対応をとりたいので、地本は地本独自で、中央の方針と全然違う方針ですからでは困るわけです。今まで私共は全国的に各地域である



国鉄改労協・志摩議長

いは系統別に誕生した新しい組合とは結んではいるわけですから、これは全然組織が別であればこのような対応ができます。しかし一つの大きな組織の中の一部分としての意思表示であっては正規の対応は難しいと言わざるを得ません。

### 民間型労使関係への移行を期待

【このような動きに対して、当局はどのように考えておられますか】

そういう方向を打ち出す動きが出て来ていることはそれ自体としては結構ですが、私どもとしては静観する以外にありません。それで直ちにそれは静観する以外にありません。それで直ちにその考えになつたから、地方単位で労使共同宣言を締結してくれ、雇用安定協約を締結してくれと言われてもそれは大きな組織中の一地本ですから、それが全体として意思決定し地本と中央の整理がなされない限りは我々としてはそこまで踏み出さ

われにいかないと思っております。

【それはむしろ組合の内部事情ですから、組合の方がそこまで踏み込んで整理してほしいということがありますか】

そういうことです。

【共同宣言参加組合の総連合という型が指向されていますが、それは十月説、四月説いろいろありますがこの辺についてはいかがでしょうか】

これは、革労協内部のいろいろな組合のご事情があるでしょうから、私共は大同団結されて民間型の新しい労使関係に移行することはたいへん望ましい事と思っておりますので、皆さん方の合意がキチンとできて、しこりなく発足していただきたいと思う気持でいっぱいです。また、これはあくまでも革労協内部の問題ですが、できるだけいい方向に進めていただきたいという希望を持っております。

(文責記者)

## 総連合、十分な議論を尽し基盤固め

### 鉄道産業は永遠、確実に窮屈目的達成へ

#### 院内外における今後の対応は

政府原案成立のため院内外で全力

【いよいよこの臨時国会で八法案の審議に入り、

四月一日新会社のスタートをめざすわけですが、

【いま改革協の最大の課題は国鉄関連八法案の早

改革協としては第二次共同宣言で明確に民営分割による国鉄改革、しかも政府および国鉄当局が進める方法しかないということを明らかにしました。法案に対してこの点についてはきっちとまとまっているし、政府原案成立のためにわれわれは全力をつくすつもりです。ただ、労働組合ですから幾つかの要求があります。しかしまず早期成立をめざし改革協では各組合それぞれ手分けをして、各

関係政党の議員さんに請願行動をやらなければならぬと思います。

改革協としても、われわれ鉄労としても最大の課題は、今申上げたように法案を一日も早く成立させていただくということです。それがない限り四月一日以降の労働条件も全く闇の中ですし貨物会社、自動車を含めてどういうフレームの会社がで

らの動向は絶対に無視しえないと 思います。したがって、この方向での労働運動でなければ、連合など絶対にできません。当面は改革協議会を設置

## 連合には運動方針の一一致が必要

(昭和30年1月18日第3種郵便物認可)  
新会社へのビザ、貰つたと確信

きるのか一向にはつきりしません。もう一つの難関は設立委員会が、どのような人が任命され、どういう基準によって職員を募集するのか、この辺が当面もっとも重要なことと思っています。改革協としては三月三一日までの雇用は確保し、四月一日以降のビザも当局が言おうと言つまいとわれわれは貰つたと確信しています。これは国労、社会全党がどう言おうと、事実の労使関係の行為、共同宣言ということで明らかになつてゐるわけです。われわれが次の段階として考へていることは、ビザをきちんと交付してもらう条件、四月一日以後の労働条件で、そのためにも早く法案を通してもらいたいということです。四月一日という時期は決まっており、それを分かっていて単に抵抗のための引延しを図っている政党は、国鉄改革に背を向けており、選挙民から何のために選ばれたのかという疑問をもちます。反対なら反対で結構ですから、早期に審議を始めていただき、そのなかで反対なら反対というべきです。

【改革協の議長、鉄労組合長として、これから総連合に大きな影響力をもつわけですが、総連合の方向性について】

われわれは、総評から分裂した全労会議以降、同盟が指向してきた労働運動をまじめに推進してきましたと自負していますから、それを基軸にして進めているわけで、この方向しかないと思う。国鉄という狭い枠内ではなく、全民労協の運動とこれか

昭和61年9月25日  
企公労一ト  
第2,158号

していますが、協議会と連合体の違いは、協議会というのにお互いの自主性を尊重し、お互いの運動方針にも不介入で、共通の目的を達成するためのもので、私はかねてから、共闘ではなく共闘歩調だと申し上げてきたわけです。したがって当面は、国鉄改革、雇用、共産主義排除ということでお互いに一致点があるわけですから、それに向かって力を合わせてやろうということです。しかしそれがイコール連合というのは別の話で、共通する課題と当面重要な問題について共同歩調をとつてゐるわけで、われわれはこのことを大事にしていきたいと思ってます。したがって政党支持問題、安保自衛隊への見方、政策上、運動上の違いはあります。これはこれで今後も大事にしていきたい。また、今後の当局との施策問題、たとえば設立委員会等々をめぐる問題とか、国会対策の問題、これらを一生懸命にやりたいと思っています。

しかし、このことと連合とは別の話です。連合はある一定の運動の方針が一致しない限り絶対に組むことはできません。

【鉄労の指向している一企業一組合は、早期に多数派形成はすでに時間の問題です。これについては改革協は勝利したと思います。一〇月末か一月かは別にして、今日の国労の動きを見ていますと完璧にわれわれ改革協の方に向かっています。】

昭和61年9月25日

ということは、事実を誤認した言い方であって、改革協でも十分に力を合わせてやってきたわけですから、多数派形成に成功し、所期の目的は達成したと判断しています。

ただ、一企業一組合と盛んにいいますが、それは望ましい姿ではありますが不可能です。国鉄労働組合がいかにボロ組合でもなくなることはあります

せん。どんな権力者が労働組合対策をやってみても、組合を権力によって潰すということはまずありえないことです。おそらく、改革協議会グループと、国労の残党グループの労働運動ということになるでしょう。しかしこれは改革に反対してきた人達ですから、新事業体へ行つてもいずれ消えていく運命にあると思います。一企業一組合は、

### 基盤を作らば急げば必ず分裂

われわれの構成では改革協議会を四月一日以降ゆるやかな連合体とし、お互いの違い、政策の進め方、運動のあり方、それらを十分に議論した上で、分裂のないような連合体に仕上げていかなければなりません、窓極の目的は一つの労働組合を作ることですから、多数派形成のためということで急いでやれば必ず分裂します。日本の労働運動の歴史の中でも証明されている通りです。ですから、歴史的な鉄労と動労との和解を機軸として、これだけ仲の良いグループになったわけですから、絶対に割れないという関係におかなれば、改革協定であればとにかく、連合では長続きしません。

【一企業一組合を実現するために、少なくとも四月一日前に総連合を作るのが形の上では望ましいと思いますが】

だから、われわれは四月一日以降でなければやらぬといふのではなく、できるなら好ましい条件として、一月でも二月でもやれる条件ができるればといま改革協などで議論をしています。ただ

それは未調整のまま、ただまとまればいいのだという議論ではなく、将来に向け、四月一日以降の連合に向けて一致点、不一致点を明らかにし、その上でネックがとれれば、一〇月でも一一月でもあります。

【ここまで小異を捨てたのですから、難しいことはないと思いますが】

やはり大変です。歴史も違い、取組みも違い、とりわけ鉄労と動労とは厳しい対立関係にあったわけですから、これが一年位の時間で全てわだかまりなく取組める…。これは頭の中では皆判かっているのですが、感情があることは否定できません。ですから、そういう組合員の気持もよく認識しながら、その上で議論しなければなりません。ところが議論はあとでよい、とにかく早くまとまるといふ意見もあります。しかしそれをやって民間企業で分裂したら悲惨です。国鉄内なら二六も二七

### 鉄道産業は永遠、拙速はとらず

も組合があつても許されるでしょうが、私企業内にそんな複数の労組があつて血で血を洗うようなことがあつてはなりません。これから鉄道産業は未来永久に続くものです。それが一〇月にとにかくまとまらなければならぬ、まとまらない奴は間違いだ、という風潮が一部にあります。それは労働組合運動をあまりにも軽く見ていると思います。鉄労、動労、改革協がこれから事業体における労使関係の基軸になるとすると、きっちりきれいな言葉で議論をするのではなく、多少痛いことをいわれてけんかしても明くる日からは仲良く

急いでやりたいし、慎重にやりたいし、というのが正直な気持です。兄弟組合になつたし仲良くやついているわけですから、お互いの腹を見ながら、

なる、日本人の兄弟でしょう。他人行儀でやって

という動きがありますが

いて、今は良かっただとしても四月一日以降それが  
果してプラスかマイナスか、分裂だけは絶対に避けなければなりません。これは、鉄労も勤労も痛  
いほど分かっているわけですから、それを基本に  
して物を考えたいと思っています。

【こわれないための最大限の努力をするということ  
とですね】

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

どんな組織を作つても壊れないことを考えなけ  
れば。例えば連合を作るために一定の運動方針が  
必要です。われわれは自分たちの考えを押付ける  
わけではなく、各自の言い分を出し合つて調整し  
ていきたいということです。

## 多少の不協和音は避けられない

【巷間、総連合の時期を巡つて不協和音が伝えら  
れているようですが】

議論をすれば、当然合わない部分も出てきます。  
もしそれを不協和とするならば、あえて甘んずる  
外はありません。激しく議論し、けんかし、それ  
でまとまつたことについては、その経過を大切に

してまとまつた方向に行くということでなければ  
なりません。自己の主張、主義が絶対であるとい  
うことであればこれは議論対象にはなり得ません。

労組ですから、不協和は必ず出ます。それを伏せ  
てしまえば、もっと大きなしこりとなつて出でき  
ます。これが一番にこわいことです。改革協内で  
もお互に三〇年別の道を歩いてきたわけですが、  
目的達成のための不協和音は絶対にありません。

もちろんこれから連合に向けての意見の違いは  
あります。これはまとめるためには避けること  
のできないことです。それをチグハグにとつてい  
る方がおられるとすれば、その人の耳が悪いので  
はありませんか。

【一〇月一四日の鉄道記念を一つのフシリにしよ  
う】

第2,158号

昭和61年9月25日

## 癒着形労使関係脱皮、信頼と対等 私たちは、国鉄時代の労使関係を根底からくつがえ るものでなくてはならないと思います。「恐れられ て信頼関係」といいますか、従来の癒着形では だめです。お互いが膝を交えて話が出来るという のが望ましいと思います。労組側も経営方針、經 営問題をもっと勉強しなければならず、経営側も 労組の必要性をきっちりと認め、相互信頼に立ち、 腹臍なく経営問題について話ができるという労使 関係が一番好ましいと思います。

【第二次共同宣言に、経営基盤が確立されるまで  
然そういうスタンスになると思います。これが自  
殺行為とか何とか言われていますが、スト権とい  
うのは権利として保有するが、行為は自殺すると  
いうことで、凍結でも、当局から押付けられたも  
のではなく、何の実績ももたない会社に対してス  
トライキを実施することは企業倒産につながる恐  
れがあるということです。一定の基盤の確立とは  
まず黒字になること、国鉄公社のように余剰人員  
失業者を出さないこと、労使関係の安定というこ  
とです。

【現状において、当局、國労に対する意見をお聞  
きしたい】

当局に対しても、あるべき労政の基軸をきちんと

## 哲学をもたない国労の労働運動

定めたという意味で、これは国鉄として初めてのことです。このことは正に画期的だと思います。この労政がこのままくじけることなく、この基本精神を民間にまで持越ししてほしいと思います。また四月一日に向けて、やってほしいことは、あと一回も二回も希望調書を取って欲しい、選別の問題、人材活用センターなどはつきりさせてもらいたいし、いろいろあります。それを以上のことを見当局に求めることは酷というもので、法律が通らない限り、いえないことは理解しています。國労については、論評に価しないと思います。二五日ごろ中央委員会を開いて、現実路線の上に立つて共同宣言を調印するようなことをいっていると聞いていますが、改革協のわれわれに対しても、それは労働組合の自殺行為であり、権利放棄であ

た回も二回も希望調書を取って欲しい、選別の問題、人材活用センターなどはつきりさせてもらいたいし、いろいろあります。それを以上のこと

【それは、自分達の方針が間違っていたということですね】

そうです。間違っていたということです。全通が三〇年総括したこと、やはり自分達の方針が誤りであって、だから我々はこの道を歩くんだと、そうやらなければ、特に労働に対しては変節攻撃をやった訳ですから、今度は自分達が変節以上のことをやろうとしているのだから、労組の倫理としても通用しないと思います。

(文責記者)



動労・松崎委員長

## 新事業体の労使関係、日本に冠たるものに 主義を捨てた労働組合主義こそ組合員を守る

だろうと思うのですが、最大の念願である雇用確保ということが不動になつたという自信はいかがでしょうか

人事は尽した、労働の力、絶対必要  
【国鉄改革の今日を早くから予見しこの道しかな  
いということで、すべてをかけられたということ

り、当局の下女だといって、その舌の根もかわかれうちに今度共同宣言を調印しようというなら、まさに屈辱的ですし、この労働運動は哲学ももたないし、当局の下女以下といわざるを得ません。まず、私達が求めておきたいのは改革協特に鉄労と労働に対しあれだけ攻撃を加えたわけですか  
ら、まず、これに対して謝罪をすべきではないで  
しょうか。

【それは、自分達の方針が間違っていたということですね】

そうです。間違っていたということです。全通が三〇年総括したこと、やはり自分達の方針が誤りであって、だから我々はこの道を歩くんだと、そうやらなければ、特に労働に対しては変節攻撃をやった訳ですから、今度は自分達が変節以上のことをやろうとしているのだから、労組の倫理としても通用しないと思います。

(文責記者)

ましても、我々としてはやるべきことは全てやつたんありますし、これ以上何をしろといわれま

しても、前に向って行くしかない、後を向くことはない。もう分割民営のそのもとにおける効率化を図って、生き残る鉄道、利用される鉄道、これに向っての最大の努力をしていくだけがありまして、そういう鉄道にしていくためには、私達の力は絶対必要だと、これなくしてはできない、と思っています。ほんとうにいろんな人々に支えて頂きましたここまでやりえたという、ある意味での安堵感みたいなものも一面では持っています。

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

## 組合員、責任感、情熱、自信に満ちる

【組織に対してどこの組合より率先して、組合員にもかなりきつい犠牲を求めているものがあるだけに、その代償といいますか目標は、それは十分手応えがあったということですね】

それはそうですね。やはりこの社会はある種の契約で動いていますからね。それを協約にするか、憲法、その他の法律にするかは別ですけれども、その契約の中では、お互い信じ合いませんと協約

つても満ち満ちています。これは非常に有難いことです。

【勤労のリーダーが目標を誤らない方針を出したことで組合員が苦労した甲斐があったということだと思います】

まあ、松崎は何を考えているんだというある意味での疑問符、不信感みたいなものが当初なかつたかと言つたらウソですね。やはり勤労というのは思想団体でも何でもありませんから、ごく普通の大衆団体ですから、そこにいる人々は自民党支持から民社党もありますし、当然公明党支持の人達もたくさんいます。しかしそういう中で不信や疑問符が一皮も二皮もむけて、お蔭様で勤労でよかったですといつてくれます。そんな気持ちで迎えて頂きましたといつくれます。この上ない幸せ者だなあと、こう思つておられます。

【ことに勤労は既に新事業体を意識した新しい民間型労使関係を予見した運動を開催し、第二次共同宣言にもその点が鮮明になっていますが、愈々向える新事業体の労働運動の基本、方向性について】

## 情緒的発想の転換が運動の基本

私は労働運動は一方的なものではないと思います、ワクサイドのものではなくて相間関係で成り立つのです。ですから質のいい労使によって初めて質のいい労使関係がつくられる、そういう意味では、かつて親方日の丸意識を労使双方が明らかに脱却したと私は思います。過去形で語ってもいいと思います。新事業体での労使関係は、正々と理路整然たるもののが焦点と必ずなってくると思うんですね。ですから俺の面子をどうしてくれたとか、俺の組織をどうしてくれたとか、そういう個人の利害関係、これにもとづく労使のトップな

（）

いしはそれに近い人達の、俺をどうしてくれるんだという、こういう非常にケチ臭い、自分の利益ということから発想するのが、大組織の中でも労使の中にもあつたものです。こういう情緒的なものを見るのはやはり論理なんです。理路整然たる論理が届くなくできる、そういう保証がほぼ与えられつつあるという気がするんです。そうしますと明確な政策を組合の側が提起しまして、当局

昭和61年9月25日

## 政策に依る対立と協調が労組主義

の側も長期に亘る政策を出すべきだと思うんです。

今どうするというだけでなく、五年先、六年先まで見通した政策を出していかなければいけない、

厳しい競争場裡で生きていくのですから、常に先を読んで創意性を持った労使でなければいけない。

ですから組合側が出したものにノーとか、反対とかではなく、間違っていたら「いや違うではなく

てこうすべきだ」という明確な反対論を具体論と

労して示さなければいけないと思います。また当局

企側、会社側は組合が提起した政策や方針にそれが

公反対だったら、なぜかということ、どうすべきか

という説得力を持たなければいけないといます

ね。お互いの立場があるからまあいいじやないかという、この従来の国鉄における悪しき労使

関係を完全に除去する。そういう意味では凄絶な

戦いが始まるのじゃないかと。裸になつた凄絶な

戦いですね。これはなんの許容限度も持たない正

しいか、正しくないかということと、儲かる儲か

らないということと、労使がお互い相対しうる平

等であるかどうかとかの関係も含めて、理にかな

わない妥協の余地のない労使関係、政策によつて

争うという労使関係ができて初めて労組が労働組

合主義になれると思います。主義をすた労働組

合が、裸のままで労働組合員の利益を守り、会社

と共に存し合うという、そういう新しい日本の労使関係みたいなものをこれだけ悩んできた以上、他の労働組合に追従したくないと、私がここからほんとうに日本的な新しい労働組合像を作りたいと、そしてそれは可能だろうと、そんな感じが私は沸いてきているんですね。

【不幸にも国鉄労使は厳しい世論の批判を受け最悪の状態に陥ち入った、幸にもこれしか無い出口を求めた、厳しい環境、激しい反省の上に立った厳しい割り切り方、やり方ができたのだろうと思ふので、民間労組でもそこまで踏み込めてはいませんね】

割り切れないから総評大会でも国労を応援する演説はありましたが、労働を応援する演説はありますせんでした。しかしどう考えても現状における労使関係の中で国労が正しいと総評加盟の皆さんが

## 労使共存し得る新労組像を模索

そう思つておられるなら応援すればいいし、そうでなければ少なくとも一つや二つの擁護があつても自然だし、それがしきれないところに総評総体、日本の労働の総体の弱点があると思います。それは勤労が悪いのかもしれません。自分が悪いから応援演説がなかつたんでしょうけども、しかしそれだけですむ問題ではない。議員になりたいとか、地位がほしいとか、そういう邪魔な考え方がある限り今の勤労の純粹な気持ちはわかつてもうえないのでしょう。

【どうしてもああいう場は建前が先行して本音が全然出てこないということですね】

まあ建前を使い分けられるのは、皆さんに余裕があるからでしょう。そういう余裕のあるところは余裕を持ってやって頂ければよろしいんで、私ら余裕がありませんからね。何といわれても、まづばかりで生きしていくより仕方ないですから。

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

【第二次共同宣言の中にもある、新事業体が、企業として安定するまではスト権を自粛する、という一項がありますが…】

そうですね、ストライキというものは義務感や権利でやるものではなく、ただ単純に言えば労働者が労働力商品を売らないことだけのことです。それは他の商品を販売する人が気にくわなければ売らないというのと、値段で折合わなければ売らないだけのことで、別に学問的に位置づけたり、悲壮感を持ったり、義務感を持つてやるべきものではなく、ごく自然体でやればいいんです。ですから労使がストライキが何だとか、言える程、明確な環境があればそれはそれでいいのでしょうかけど、

国鉄以降における新会社は最低のところから出発するんでしてね。最低のところから出発するとい

うことなお互いに本音で向き合っていることです。

### トーポレ　本音がぶつかり、労使の内面変革を

労使が本音で向き合って、本音で議論して解決できない問題はないとは私は見ています。ですからむしろ世の中に向って評価してもらうためにとか、オベンチャラでとかそんなことでストライキ自粛

という必要もないし、それから國労のように既得権として労働者階級の権利としてどうとか、そんなこと論ずる暇がない最低のところから出発するものが誠心誠意向い合うだけのことで、その中でストライキを必要とするかといえば、私はそんな必要はないですね。だから日本に冠たる新しい労使関係を作ろうと思いませんから、ストライキを自粛するとかやるとか、そういうことは当分課題にもならないと思っています。

【それは相手の考えの有無にかかわらず、あるいは企業環境のいかんにかかわらず運動の原点をそこに置くんだということですか】

そういうことですね。相手側自身も非常に積極的

に変わっています。国鉄改革というのは経営形態を改革するというよりも、内側の労使を変えると

いうことですから、労使が自分を変えなかつた新

事業体がどんな形式上立派なものであり、どんな資本金が投下されても、これは全く意味のないことをして、私はそういう意味では今のところまださまざまな不鮮明な部分とか信頼できない部分がある。事業体が部分的に存在するけど、そんなに猜疑心を持つよりは信頼関係を今は一番大事にすればいいわけです。彼らのやることは全てやる。このワンサイドが相手側からみてごく当然のこととうつるでしょうし、私たちのそういう行為が結局ワンサイドじゃなくて両者の合意として必ず新事

### 一切の「柵」を除去、一組合の出発点

業体では発足の端緒からそういうものになるだろうと信じております。疑問符があるから行動を猶予するとか、私はそういうつもりは全くないです。

【これから組織展開として一企業一組合を目指しておられますか、これが多數の組織をいかにしておられますか、これだけ将来像として四月一日までにはどういう姿であるべきかと考えておられますか】

まず障害となっているのがやはり労働組合主義でないところにあります。つまり鉄労が民社党を支持し、勤労が社会党を、それからそれぞれの所属するナショナルセンターがあります。これは私の言葉のほんとうの意味での労働組合主義とは反するのです。私が労働組合主義と言っているのは、この新事業をどうするのか、この一点に全部集中することであって、原発や安保自衛隊がどうだとか、我々が直面する課題と、本質的間接的には平和の問題とは関わっておりますが、しかしそのことは置きませんと事業体の中で共通基盤ができません。これだけ多数の労働組合がある以上、俺は何党を支持しているんだ、だからこの党じゃなけ

1961年9月25日

ないから言うことで、私達はそんなこと言うつも  
りは全くありません。この際一切のしがらみを除  
去、精算して新事業体に移る共通基盤としての一  
組合なんだと思っております。我がままを言いあ  
ったり、自分の主義主張を通そうとしたり、これ  
は労働組合主義ではないですね。ここまでできます  
とイデオロギーを労働組合に持ちこんだらダメな  
んです。ですから私はそういう意味で脱イデオロギ  
ー、だから、主義ではない労働組合主義、これ

十月一四日に向け一連合体を形成

## 一組合結集へ自ら阻害要因を排除

つ頃までとはつきりさせて、三月三一日までには一つの組合として、これまでの労働協約に係るような諸問題を含めて全て、例と例を継承するか、これを設立準備委員会との間で全て一組合が決めなければいけないと思います。そのために特定の人物が阻害要因をなすならその人物は去ればいいし、それが私であれば私は去ると。そのように身を正さなければ革命の事業の時にあれどこれだけい沢をいったら革命に反するのですから、そういう意味で全部が割り切らなければいけないし、大体がそういう方向で行くと思います。

【皆同じ目標を持つているのだから、今までの経緯を拭い去ってくれよということですね】

一緒に最後の鉄道記念日を祝うと共に新しい鉄道への出発点、船出をなすと。その意味では形態といふのは連合体です。いくつかの解決を迫られている問題はいろいろありますが、連合体として一つの執行部が総裁と向き合うという、ここまではどんな理屈や怨念があろうとそれを捨て去ってもらつて、改革デーという記念すべき日に向かって皆なが一致すると、これをだめだというは取残されるでしょうね。歎し方ないと思いますから取

論理の場で確認していきます。

共産黨の論理です。排除の論理です。だからそ  
うはよいので、できない理由のあれこれを搜すのは  
いうものはもう通用しないということをどんどん

おじいさんやおばあさんは昔青年であり娘だった  
んです。皆きれいだからと威張ったって今が大事  
なんです。今何をなすか、この一点に集中できれ

そうです。過去の何かを問えばいろいろあります

【皆同じ目標を持っているのだから、今までの経緯を拭い去ってくれよということですね】

を正さなければ革命の事業の時にあれどこれだけい沢をいつたら革命に反するものですから、そういう意味で全部が割り切らなければいけないし、

これを設立準備委員会との間で全て一組合が決めなければいけないと思います。そのために特定の人物が阻害要因をなすならその人物は去ればいいし、それが私であれば私は去ると。そのように身

つ頃までとはつきりさせて、三月三一日までには一つの組合として、これまでの労働協約に係るような諸問題を含めて全て、例と例を継承するか、

連合体を一〇月、一企業という方向を年内に明確なものにして、期日はずれるでしょうが年内のい

めです。目標が正しければ正しい目標に沿って手続きはあとになつてもやっていく、極論でいいまことね。一企業一組合という方向で、どうしても

り敢えずそういうことで一〇月には是非、連合体で最大の努力を皆ながやってみるという方向で決定とかいろいろあります。前に向ってやるべきことはある意味で執行部がフライングしなきやうことだらうと思います。しかしそこには機関の決定とかいろいろありますが、前に向ってやるべきことはある意味で執行部がフライングしなきべきないです。それを機関決定をどうだとか、こういう時期に後生大事にしていたのではもうだ

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

【来年四月一日の新事業体の発足を迎えるに当つて一企業一組合、しかも労使関係を作り、新事業体の基盤の安定、発展をさせるためには、改労協を中心とした多数派形成がまず、大きな目標だらうと思いますが、現状では国労がなんといつても最大の組合であり、影響は非常に大きい訳ですが、このことも念頭に置きながら、今後はどのような対応を考えておられますか】

もうはつきり言えることは、この一ヶ月で力関係が対国労という関係でみますと逆転する

ことです。改革を目指す人の方が数としてふえるかどうかわかりません。つまり組合に所属しないで、無所属でいる方もいらっしゃるでしょうから。しかし国労が過半数を割ることははつきりしてますね。次のあと一ヶ月ぐらいで改労協の側が組織結集率として五〇%を越えます。この勢いは、どんなに社会党や共産党が国会の中で取り引きし、

## 多数派形成達成、大衆の知恵が助成

昭和61年9月25日

公

自民党が国鉄当局に言つてくるかもしませんが変わりませんね。なぜなら自民党が国民を裏切ることになりますから。しかしそういう取引きの可能性がないわけではないのでこのあたりを危惧しています。まあしかし改革ということは進んでいくのでしょうから、それにふさわしい労働組合のありようを考えていけば、いろんなしがらみなんかは全部捨て去つて、自分の立身出世などは全部捨て去つて、世紀の革命的事業に全てが結集するところに向つての議論をあらゆる場でしていきます。

それに反対だというならその方はそれなりの道を歩んで頂く、これは仕方がないですね。多数派をとつた人はその責任が旧来にもまして大きくなるということです。多数派であった時代に言いたい

こと言って、多数派に文句言つたのとは全く立場が逆になるのですから、多数の人を連れてつて初めて多数の人の幸せを考える。そのことによって初めて多数の意味があるわけで、多数の意味は威張り散らすこととは全く別ですね。むしろ多数になつたら本当に謙虚に所属する組合員のために己を捨ててることですから、己を捨てられない指導者は、指導者になってはいけないということです。まあここまでくれば大衆の知恵がそのようにするんじやないでしょうか。短期間に。

## 己れを捨てて、鉄道体を生かす

【今まで話されたことで伺いたいことは、尽きたのですが特にこれだけは、各労組、当局も含め腹をくくつてもらわなければならぬんだということを要約して頂きたい】

非常に困難な事業だということをお互い分かっていいるのですが、これを観念の中で困難と考えていると実際の困難性とのギャップがでてくると思います。だから極端にいうと自分を捨ててるということです。自分を捨てて鉄道体を生かす、そうしますと、先ははつきりしてて自分で、自分の属する組織のこと、あるいは新会社の経営陣としての自分的位置、それをあれこれさぐつてはりますと元のもくあみにふたたび落ち込みますから、その時にはもう救いがないわけです。今必要なことは、非常に困難にぶちあたつてゐるのだから皆さんが自分を捨てようじゃないか、もうこれしかありません。そして困難な事業は常に犠牲がつきものです。いかななる犠牲も恐れずに頑張つていくより仕方ない体的なことです。そのためにはやるべきことの全てを一つ一つやっていくことだと思います。単純でいいと思うんです。一番単純につければそれが正義だと思います。

第2,158号

(文責記者)